

## 質問書回答

2016年2月8日

「(案件名)アジア地域マルチセクターによる母子保健向上に関するプロジェクト研究  
(公示日:2016年1月27日/公示番号:151180 )について、質問の回答は以下のとおりです。

通 番			
1	指示書4ページ目 2.	<p>プロポーザルの無効の項目に、(4)プロポーザル提出者が全省庁統一資格結果通知書を取得していない、または、JICAの事前の資格審査を受けていないとき、と書かれていますが、早稲田大学国際戦略研究所は、全省庁統一資格結果通知書を取得しているという理解でよろしいでしょうか？プロポーザル提出者も全省庁統一資格結果通知書を取得していなければならないのでしょうか？現在、私は、早稲田大学国際戦略研究所の研究者をしており、今回、初めて、プロポーザルを提出させていただきます。</p>	<p>プロポーザルの提出者は、全省庁統一資格結果通知書を取得している必要があります。</p> <p>業務従事予定者ご自身は全省庁統一資格結果通知書を取得していなければならないわけではありません。</p>
2	指示書6ページ目 1.	<p>プロポーザル評価基準に「45歳以下でも上位格付認定により、1号以上となる場合は、「シニア」とみなし、と書かれていますが、上位格付認定はどのようにしたら認定されるのでしょうか？今からでも認定されることは可能でしょうか？</p>	<p>プロポーザル提出の際に、上位格付け申請を合わせて提出していただき、プロポーザル評価の際に審査しますので、今からでも認定されることは可能です。</p>
3	指示書15ページ目 2.	<p>今回のプロジェクトは、1名で行ってもよろしいでしょうか？それとも数名で行わなければならないのでしょうか？最低人数などはございますか？</p>	<p>要員計画はプロポーザルで提案していただいて結構です。業務指示書では4名の構成を想定していますので、参照願います。</p>

通番			
4	指示書15ページ目 1.	現地調査のタイミングは、5月でなければならないでしょうか？7月下旬か、8月上旬に現地調査を行うことは可能でしょうか？	現地調査のタイミングは事前の国内文献調査終了後その分析結果を踏まえることができ、かつ現地調査後、成果品提出期限である8月上旬までに、現地調査の分析も含めたファイナルレポートを取りまとめられる十分な期間をとれる時期であれば変更は可能です。現地調査時期の設定に起因する成果品提出期限の延長については原則認められません。
5	指示書15ページ目 2.	今回の業務量は、9 M/M(現地調査は、26日程度)となっておりますが、国内作業と現地調査は、何名で行うことが理想でしょうか？評価対象とする業務従事者の予定人月数が、3.50 M/M となっておりますが、これは、プロジェクト総括者の工数になりますでしょうか？	国内作業と現地調査は、何名で行うかについては、プロポーザルで提案される事項ですので、理想はお伝えできません。 評価対象とする業務従事者の予定人月数が、3.50 M/M は、業務主任(総括/母子保健)の工数になります。
6	指示書7ページ目 10.	プロポーザル作成ガイドラインのURLが開けなかったため、こちらで検索しましたところ、2013年のガイドラインが見つかりましたが、こちらのガイドラインが最新版でよろしいでしょうか？正しいURLをご教示いただけますと幸いです。	2013年11月版が最新版です。
7	指示書4ページ目 7.	プロジェクトメンバーの一日あたりのフィーはどのように算出すればよろしいでしょうか？	下記アドレスの見積り作成ガイドラインを参照願います。 <a href="http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html">http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html</a>
8	指示書1ページ目 1.	プロポーザル執筆中に質問などがある場合は、どのようにご連絡を差し上げればよろしいでしょうか？	本質問の期限以降は、質問は受け付けません。

通番			
9	指示書 2 ページ目3. (1) (ア)	「関連文献レビューを行う際、別紙1を調査項目として」とあるが、別紙1はあるのでしょうか？	「別紙1を調査項目として」を「5. (2) (ア) 及び (イ) で記載されている観点から」に修正します。
10	指示書 2 ページ目3. (1) (イ) 指示書 2 ページ目3. (1) (ア)	「なお、母子保健関連指標については、死亡率のみならずプロセス指標も用いることとする。」とありますが、最近の指針やポジションペーパー等には「プロセス指標」が定義されていません。具体的にどのような指標が想定されているのでしょうか？「関連文献レビューを行う際、別紙1を調査項目として」とあるが、別紙1はあるのでしょうか？	プロセス指標については本件において明確に定義・設定はしていませんが、産前検診受診率、助産技能者による出産率、産後検診受診率等、母子保健に関連のある指標を想定しています。本分析枠組みの設定の際には、上記指標も含め、母子の健康を判断できる指標を検討も願います設定・提案いただくことを想定しています。 「別紙1を調査項目として」を「5. (2) (ア) 及び (イ) で記載されている観点から」に修正します。
11	指示書 2 ページ目3. (1) (イ)	「なお、母子保健関連指標については、死亡率のみならずプロセス指標も用いることとする。」とありますが、最近の指針やポジションペーパー等には「プロセス指標」が定義されていません。具体的にどのような指標が想定されているのでしょうか？	プロセス指標については本件において明確に定義・設定はしていませんが、産前検診受診率、助産技能者による出産率、産後検診受診率等、母子保健に関連のある指標を想定しています。本分析枠組みの設定の際には、上記指標も含め、母子の健康を判断できる指標を検討も願います設定・提案いただくことを想定しています。

以上